

小樽の歴史的な特徴を生かしたまちづくりと旧第3倉庫

<背景と現状>

- ・明治初期から北海道開拓と同時に物流・金融の拠点として発展

👉 明治～昭和初期 建造物（倉庫、銀行、商社、邸宅など）

[運河保存運動] ⇒ 保存・活用 ⇒ 情緒ある街並みを形成

(課題) ・歴史的建造物の老朽化 ・その所有者の多くは民間所有

👉 北海道で初めての景観条例

(小樽市歴史的建造物及び景観地区保全条例) を制定 (昭和58年)

⇒ 外観保全に対して経費の一部補助 (市単独事業)

⇒ 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく

「歴史的風致維持向上計画」の策定

※重点区域の認定による歴史文化遺産の保全

👉 建造物など歴史的文化的文化財の保全への意識向上

⇒ 旧第3倉庫保全、日本遺産認定や全国町並みゼミ招聘などの取組

小樽の歴史的な特徴を生かしたまちづくりと旧第3倉庫

<旧第3倉庫> (令和3年12月17日 北海製罐(株)より市へ譲渡)

- 👉 運河と一体となった景観は小樽にとって欠かせないもの
- 👉 まちづくり (小樽観光) において重要 ⇒ 港と北運河の結節点
- 👉 市民の皆さんの熱意

⇒ 今後、本格活用に当たっては民間投資の誘発が必要

(課題) 今後の本格的利活用に向けて

- 土地利用規制 ⇒ 港湾法に基づく分区条例上「工業港区」の位置付け
- 👉 活用案や開発事業者の具体的なプランによっては分区の変更が必要
- 耐震診断 ⇒ 未実施
- 👉 今後の民間投資誘発のため実施が必要
- 登録有形文化財の申請 ⇒ 継続的な外観保全
- 👉 活用事業実施の妨げにならないか調査が必要